

室内空气中化学物質の測定結果について

次の建築物の保育室について、室内空气中化学物質の夏期検査を実施したところ、ホルムアルデヒドが厚生労働省の示す室内空气中化学物質の濃度指針値を超える結果となりました。

この測定結果を受け、必要な低減対策を講じた後、再測定を行います。

また、ホルムアルデヒドの濃度が指針値を下回る結果となるまで、当該保育室の使用を見合わせます。

建築物名称	近文生活館保育園
建築物所在地	旭川市錦町14丁目

測定場所	保育室			指針値
測定物質	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
ホルムアルデヒド	※116			100
アセトアルデヒド	20			48
トルエン	5			260
エチルベンゼン	3			3,800
キシレン	12			870
パラジクロロベンゼン	2未満			240
スチレン	2未満			220
テトラデカン	3			330
採取日	平成26年7月13日			
採取時刻	14:00~14:30			
温度(°C)	29.5			
湿度%	51			
採取方法	ホルムアルデヒド:DNPHカートリッジに30分間捕集(1.0ℓ/分) 揮発性有機化合物:チャコールチューブに30分間捕集(1.0ℓ/分)			
検査方法	ホルムアルデヒド:固相吸着/溶媒抽出ー高速液体クロマトグラフ法 揮発性有機化合物:固相吸着/溶媒抽出ーガスクロマトグラフ/質量分析法			
備考	定量下限値:2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$, 各物質の濃度は20°C換算 ※厚生労働省が示す室内空气中化学物質の濃度指針値を超えるもの			